



発行日 令和3年8月30日



滋賀県に「緊急事態宣言」が発令されました。
学校での行動基準における地域の感染レベルが「レベル3」に引き上げられました。

8月27日付けの学校だより「みなみ」では、運動会を9月23日(木)に実施する予定でお伝えしましたが、学校での行動基準の感染レベルが3に引き上げられ、練習・準備等にも大幅な制限が加わることから、県内、市内の感染状況を鑑み、止むを得ず延期することとしました。**運動会の実施予定日は 10月6日(水)**(雨天の場合7日に順延)といたします。このため9月23日(木)は秋分の日で休日、24日(金)は給食あり通常授業となります。

保護者の皆様には、予定を空けていただいていたことと存じます。誠に申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。詳細については、後日配布する案内をご覧ください。

併せまして、9月15日(水)に予定しておりました**1年生校外学習「河辺いきものの森」**、10月6日(水)7日(木)に予定しておりました**4年生「やまのこ」学習**を延期します。(先方の都合により中止の場合もあります)

【ご家庭への協力のお願い】(学校だより「みなみ」8.27の内容に(5)を付け足しました)

- (1)健康観察カードの記入による毎日の検温及び風邪症状等の確認(休日も記入してください)
 - *発熱・咳症状のある児童については登校をひかえてください。(出席停止)
 - ・平熱の個人差もあり、各児童のしんどさの訴えについては考慮をお願いします。
 - *「家族の風邪症状」の欄に必ずチェックをしてください。
 - ・同居の家族に風邪症状等がみられる場合も登校をひかえてください。(出席停止)
- (2)マスクの着用
 - *着用とともに、予備マスクを数枚、常時、かばん等に持たせてください。
- (3)学校登校後に体調不良を訴えた児童
 - *検温後、発熱症状がある等、教室での学習ができない場合、速やかに早退の措置をとります。
 - *緊急連絡先の確認をお願いします。(お迎えを必要とする際、必ず連絡がとれるところ)
- (4)児童送迎時の車の駐車
 - *原則、児童送迎時の車は、校舎東側駐車場に駐車して正面玄関にお回りください。(怪我等により校舎正面駐車場の利用が必要な場合はご連絡ください。)
 - *早退の場合は、正面玄関に来てください。
- (5)感染症関連のため欠席が数週になる場合
 - *学習内容や宿題についてポストインさせていただくか、電話、コドモン等でお知らせします。

【宣言発令中、学校での感染予防対策を追加します】

- ① 休み時間の遊び:運動場の使用割り当てを決めて密を防ぐ。
- ② 特別教室(図工室、家庭科室、理科室)は授業で使用しない。
 - ※音楽室は、他教室よりも広いので机と机の間隔を最大限に開けて使用する。
- ③ 校外学習等の延期・中止。

